

第321回理事会・臨時総会の概要

本会議は6月28日、第321回理事会並びに臨時総会をコープビル（東京）で開催し、平成23年度事業報告・決算などの上程議案がすべて原案通り承認された。

増産シグナルに応じて目標達成を期待

開催にあたり萬歳章会長は、本年度の生乳計画生産対策について「昨年度は、全国的に生乳生産量が減少したため、生乳の需給がひっ迫した。牛乳乳製品市場の変化に対応して、国産生乳への需要が縮小しないよう目標を達成する必要がある。そのため、酪農家が安定的に生乳生産に取り組めるような環境を整備するため、今後3年間は前年度実績数量以上の目標数量を配分する中期計画生産対策に転換した」と主催者挨拶した。

農林水産省の荒川隆畜産部長は、「近年の牛乳乳製品市場における生乳需給の不足と過剰の繰り返しによって、酪農生産基盤が脆弱化していくことに危機感を持っている。昨年度はバター不足への対応として追加輸入を余儀なくされたが、国産生乳で需要を賄うことが基本である。このため、本年度は加工原料乳補給金単価を1kg当たり25銭引き上げ、限度数量も昨年度の未達にも関わらず2万トン減にとどめることにより、生乳増産のシグナルを発した」と来賓挨拶した。また、昨年3月の行政刷新会議における生乳受託販売制度に対する評価について「指定団体が広域化して10年が経過し、生乳受託販売制度は批判されるような実態にないと確信しているが、第三者の目は厳しいことを理解し、本年3月に発出した生産局長通知の趣旨を踏まえて、今後とも業務の円滑な推進に協力してほしい」と述べた。

続いて、来賓挨拶した農畜産業振興機構の佐藤純二理事長は「国内の生乳生産に回復の兆しがみられることから、乳製品需給が安定することを期待している。また、昨年4月から毎月発表している乳製品の需給見通しを、生乳生産者組織も有効に活用してほしい」と述べた。

上程議案をすべて原案通り承認

平成23年度事業では、酪農の安定的・持続的な

発展を図る観点から、指定団体及び全国連等の会員組織と密接に連携して、

①酪農産業基盤・生乳受託販売安定化対策（中長期的課題に係る行動計画の推進、情報の収集・提供、献策活動等の実施）、

②生乳計画生産・需給調整対策（平成23年度生乳計画生産対策の適切な推進、平成24年度以降の生乳計画生産対策の検討）、

③生乳の総合的な品質・流通管理体制強化対策（生乳流通体制強化事業、生乳の安全・安心品質管理対策、生乳生産基盤対策等事業）、

④国産生乳需要定着化対策（牛乳消費喚起対策事業の実施、酪農理解醸成消費者対策事業の推進、国産ナチュラルチーズの振興）、

⑤大震災及び原発事故の発生を踏まえた取組、などを重点に展開した。

また、本会議の組織運営の効率化と事業・組織のあり方については、将来の組織の方向性に道筋をつけるよう、国の指導を得ながら、引き続き検討を行うこととした。内閣府による公益法人改革への対応として、より自由裁量が広く、会員ニーズに即応した事業展開が可能である「一般社団法人」へ平成25年4月を目途に移行することとした。この「一般社団法人」への移行に向けた新定款（案）では、組織の目的（第3条）に「国民の健康の増進に寄与すること」を追加し、理事（15名以上18名以内）、監事（2名又は3名）の数は現行通りで、新法人の最初の代表理事は萬歳章会長とすることとした。

そのほか、基金補てん対象外となる農薬等の追加に伴う「BSE対策及び残留農薬対応酪農互助基金要領の一部改正」、「社団法人日本酪農乳業協会各種部会委員候補者の推薦」、「放射能問題に係る風評被害・販売支援対策実施要領」、「平成25年度酪農関連予算等を取り巻く情勢と対応」等が原案通り承認された。